

## 司法試験委員会会議（第23回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

### 1 日時

平成17年11月8日（火）13:50～15:50

### 2 場所

法務省入国管理局会議室

### 3 出席者

（委員長）上谷清

（委員）小幡純子，神垣清水，高橋宏志，本間通義（敬称略）

（同委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課））

稲田伸夫人事課長，丸山嘉代人事課付，濱田亮二試験管理官

### 4 議題

- (1) 平成17年度司法試験第二次試験口述試験合格者の決定について（協議）
- (2) 平成18年度旧司法試験の実施予定の変更について（協議）
- (3) 平成18年度旧司法試験第一次試験の実施について（協議）
- (4) 平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員の推薦について（協議）
- (5) 平成18年新司法試験考査委員の推薦について（協議）
- (6) 平成18年新司法試験実施日程の変更について（協議）
- (7) 平成18年新司法試験の施行に関する官報掲載について（協議）
- (8) 平成18年新司法試験実施に関する考査委員主査・幹事会における協議結果等について（協議）
- (9) 新司法試験身体障害者等受験特別措置申請書等について（協議）
- (10) その他の報告案件について
- (11) 次回開催日程等について（説明）

### 5 配布資料

資料1 平成18年度旧司法試験第一次・第二次試験の実施予定表

資料2 平成18年度旧司法試験第一次試験実施打合せ考査委員会議資料

資料3 平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員推薦候補者名簿

資料4 平成18年新司法試験考査委員推薦候補者名簿

資料5 平成18年新司法試験実施予定表

資料6 平成18年新司法試験の実施日程の変更について

資料7 平成18年新司法試験の施行に関する官報掲載案

資料8 新司法試験論文式試験における国際関係法（公法系）の出題のイメージ及び出題方針について

資料9 新司法試験における問題数及び点数等について

資料10 新司法試験論文式試験における出題の趣旨の公表について

資料11 新司法試験における試験成績の本人通知について

資料12 新司法試験プレテスト（模擬試験）における環境法の出題の趣旨について

資料13 新司法試験身体障害者等受験特別措置申請書等

## 6 議事等

### (1) 平成17年度司法試験第二次試験口述試験合格者の決定について（協議）

平成17年度司法試験第二次試験について、口述試験及落判定考査委員会議の判定に基づき、口述試験の合格点295点以上の1,464名を最終合格者とすることが決定された。

司法試験の受験手続及び運営に関する規則第11条に基づく合格者の氏名の公告は、11月24日（木）付け官報により行うこととされた。

### (2) 平成18年度旧司法試験の実施予定の変更について（協議）

平成18年度旧司法試験の第一次試験及び第二次試験の実施予定については、平成17年6月30日の第21回司法試験委員会において承認されていたものの一部（第一次試験の及落判定会議並びに第二次試験の実施打合せ考査委員会議、短答式試験及落判定会議及び短答式試験合格発表の日、口述試験及落判定会議及び口述試験合格発表の日）の変更について、資料1のとおり承認された。

### (3) 平成18年度旧司法試験第一次試験の実施について（協議）

平成18年度旧司法試験第一次試験の実施について、資料2のとおり了承された。

司法試験法第7条に基づく旧司法試験第一次試験の期日及び場所の公告は、11月14日（月）付け官報により行うこととされた。

### (4) 平成18年度旧司法試験第二試験考査委員の推薦について（協議）

平成18年度旧司法試験第二試験考査委員として、資料3記載の候補者107名を法務大臣に推薦することが決定された。

### (5) 平成18年新司法試験考査委員の推薦について（協議）

平成18年新司法試験考査委員として、資料4下段記載の者の解職が了承され、上段記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

### (6) 平成18年司法試験実施日程の変更について（協議）

平成18年新司法試験の実施日程については、平成16年7月9日の第8回司法試験委員会において、平成18年5月20日（土）から23日（火）までの連続する4日間とすることが決定されていたが、人事院から、平成18年5月21日（日）に国家公務員採用種試験の第二次試験（筆記試験）が実施される予定であり、新司法試験との日程調整の申し入れがあったことから、新司法試験の日程変更について協議が行われた。その結果、法科大学院を修了した者が同試験の受験の機会を失うことを回避する観点から、配布資料5のとおり、試験日程を変更することが決定された。

なお、決定に際して、平成18年は、上記の特別な事情により4日連続とはしない

が、平成19年以降は、原則として連続4日間の日程で実施し、その前提として、試験の実施日程については、人事院など関係機関とあらかじめ調整することが確認され、この点を含め法科大学院協会及び法務省ホームページを通じて、法科大学院及び受験生に広報することとされた。

また、平成18年新司法試験の実施に際しては、民事系科目の論文式試験(6時間)を2時間と4時間に区分して実施することとし、配布資料6のとおり、試験日程が決定された。

(7) 平成18年新司法試験の施行に関する官報掲載について(協議)

平成18年の新司法試験の施行に関する官報公告については、資料7のとおり、承認された。

(8) 平成18年新司法試験実施に関する考査委員主査・幹事会における協議結果等について

事務局から、新司法試験実施に関する考査委員主査・幹事会における協議結果について、次のとおり説明。

前回の司法試験委員会における議論を踏まえ、本試験における短答式試験問題の出題形式・出題内容や論文式試験問題の出題趣旨の公表の在り方について委員会の意見を考査委員主査・幹事会に伝えたところ、これを受けて、主査・幹事会では、短答式試験の問題数は変更しないものの、出題形式については、本試験において、基本的な内容を中心とした出題とすること、パズル形式の出題は避けること、民事系科目では部分点のある問題を出題することについても考慮することや刑事系科目では部分点の配点についても考慮することとされたが、部分点の公表については、部分点を問題文に記載するとかえって複雑となり、受験生の混乱を招くおそれがあるとの理由から問題文には記載しないとするなど方向性が示された。なお、本試験における出題形式、採点・成績評価などについては、11月16日に開催される考査委員会議において申し合わせがなされ、公表される予定。

国際関係法(公法系)担当考査委員から、出題の趣旨をより明らかにするための広報の要請があったことを受け、配布資料8のとおり広報することが了承された。

環境法担当考査委員から、プレテストの出題の趣旨について補充公表の要請があったことを受け、配布資料12のとおり広報することが了承された。なお、環境法以外の科目についても、補充広報の必要性について更に検討することとされた。

司法試験の実施に関する事項について、配布資料9(新司法試験における問題数及び点数等について)、配布資料10(新司法試験論文式試験における出題の趣旨の公表について)及び配布資料11(新司法試験における試験成績の本人通知について)のとおり決定された。

(9) 新司法試験身体障害者等受験特別措置申請書等について(協議)

身体障害者等が受験特別措置を申請する場合の申請書等の様式については、資料13のとおりとされた。

(10) その他報告案件

事務局から、司法試験受験手数料令（平成17年政令第325号）の施行について報告

新司法試験の受験手数料の額を2万8,000円とし、オンライン出願の場合の受験手数料を2万7,200円とするもの。

(11) 次回開催日程等について（説明）

次回の第24回司法試験委員会は、12月15日（木）午後4時から最高検察庁大会議室において開催することが確認された。

（以上）